

利活用が可能と考える資産の基本情報

資産名称	代替地、磯子区杉田五丁目売払土地		
所在地	磯子区杉田五丁目513-6ほか	面積	1,161.57m ²

1 土地の概要

接道状況	東側で幅員約29.0～31.5mの舗装国道、南西側で幅員約2.0mの舗装市道、南側で幅員約4.5mの舗装市道に接面			
交通機関	JR根岸線「新杉田」駅～徒歩約10分、京浜急行「杉田」駅～徒歩約12分			
都市計画による制限	区域区分	市街化区域	用途地域	近隣商業地域及び第1種住居地域
	建ぺい率／容積率	(近商)80/300 (1住)60/200	高度地区	(近商)第6種高度地区 (1住)第4種高度地区
	防火・準防火地域	準防火地域及び防火地域	その他の制限	(近商) — (1住)緑化地域

2 位置図／案内図



※この地図の著作権は横浜市が保有します。

3 参考写真



※最新の状況とは異なる場合があります。

4 お問合せ先

財政局資産経営課企画係 045-671-2271

※「利活用」とは、公共公益的な利用や民間への売却・貸付等を指します。